

会 議 録

| | | | | | |
|-----------------|---|---|-----------|--------|-----------|
| 会 議 名 | 第 5 回 八王子市物の堆積等に起因する不良な生活環境の改善に関する審議会 | | | | |
| 日 時 | 令和 3 年 (2021 年) 6 月 28 日 (月) | 開 始 | 18 時 15 分 | 終 了 | 19 時 15 分 |
| 場 所 | 八王子市役所 本庁舎 8 階 801 会議室 | | | | |
| 出席者 | 委 員 | 出石稔 岸恵美子 中井信郎 山崎勲介 豊田聡 金子信一 平湯達也 檜垣宏治 以上 8 名 | | | |
| | 事務局等 | 資源循環部長 平本博美 生活安全部長 野口庄司 福祉部長 石黒みどり 生活福祉担当部長 原田親一 健康部長 渡邊洋子 環境部長 三宅能彦 保健対策課長 福島千尋 建築指導課長 岡部宙 循環型都市推進専門管理官 木下博文 ごみ減量対策課長 真辺薫 ごみ減量対策課主査 白鳥充男 ごみ減量対策課主任 日下陽平 ごみ減量対策課主事 小口梓美 ごみ減量対策課専門職 森田滋 | | | |
| 欠席委員 | 無し | | | | |
| 議 事 等 | 1. 報告 (1) 令和 2 年度における不良な生活環境の対応状況について (2) 八王子市住居等における物の堆積等に起因する不良な生活環境の判定等に関する要綱の改正について 2. その他 | | | | |
| 公開・非公開の別 | 報告 (1) 非公開 (八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針第 1 2 (2) 及び八王子市情報公開条例第 8 条 (2) に該当) 報告 (2) 公開 | | | | |

| | |
|---------|--|
| 傍 聴 人 | なし |
| 配 布 資 料 | <p>(1) 八王子市物の堆積等に起因する不良な生活環境の改善に関する審議会委員名簿</p> <p>(2) 物の堆積等に起因する不良な生活環境の改善に関する審議会八王子市出席者名簿</p> <p>(3) 席次</p> <p>(4) ～ (17) 報告 (1) 令和2年度における不良な生活環境の対応状況についての資料</p> <p>(18) 八王子市住居等における物の堆積等に起因する不良な生活環境の判定等に関する要綱の改正について・・・資料 2-1</p> <p>(19) 八王子市住居等における物の堆積等に起因する不良な生活環境の判定等に関する要綱 (案)・・・資料 2-2</p> <p>(20) 八王子市住居等における物の堆積等に起因する不良な生活環境の判定等に関する要綱新旧対照表・・・資料 2-3</p> |

～開会～

- ・委員の出欠状況と委員等の変更について事務局から説明。
- ・資源循環部長から挨拶。
- ・報告 (1) については、八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針第 1 2 (2) 及び八王子市情報公開条例第 8 条 (2) の規定に基づき、会議を非公開にすることを説明。
- 委員了承。
- ・報告 (1) について会議が非公開のため、会議録も非公開となることを説明。

報告 (1) 令和 2 年度における不良な生活環境の対応状況について

⇒八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針第 1 2 (2) 及び八王子市情報公開条例第 8 条 (2) の規定により、非公開

報告（２）八王子市住居等における物の堆積等に起因する不良な生活環境の判定等 に関する要綱の改正について

・資料 2-1～資料 2-3 を用いて、白鳥主査が説明。

■ 質疑応答

- ◎ **岸職務代理** 量だけではなく、質に着目するというのは良い。ごみ屋敷の判定は難しいと思うが、しっかりやってもらいたい。
- ◎ **真辺ごみ減量対策課長** 担当者会議で判定に疑義がある場合は、再調査を実施し、出来る限り客観的に判定できるようにしている。
- ◎ **中井委員** 新たに Ba1 に判定される案件はどの程度あるのか。
- ◎ **真辺ごみ減量対策課長** これから、判定を行う。各々の案件の状況の変化もあるのではっきりしたことは言えないが、多くて 3 件程度だと想定している。

～閉会～